

# 本庁舎建替

基本構想(全文)は  
公式ホームページに  
掲載しているキャ!

有識者懇談会や市民フォーラム・パブリックコメントを実施しご意見をいただきながら検討を重ね、令和5年2月に、市役所本庁舎を建て替えるための基本的な考え方である「**多摩市役所本庁舎建替基本構想**」を決定しました。



## 基本構想の4つのポイント

**1** 現在の本庁舎のある場所で建て替えを行います

**2** 災害時には、指令拠点としての役割を果たし、市民の皆さんの生命と安全を守ります

**3** オンラインや駅近施設(聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、ベルブ永山)でより多くのサービス提供を目指します

**4** 2029(令和11)年度の建て替えを目指します

### Q なぜ本庁舎を建て替えるのですか?

**A** 本庁舎は災害発生時に災害対応業務の指令拠点となる施設ですが、現在の本庁舎は、A棟B棟のいずれも国土交通省が定める防災拠点に必要な耐震水準を満たしていません。耐震改修済みのため、大規模地震が発生しても倒壊は想定されませんが、建物の損壊により災害対応業務に支障をきたす可能性があります。2029(令和11)年にはB棟が築60年を迎えることから、今後さらに設備の維持更新費用がかかることが見込まれます。また、通路や待合スペースが狭く周囲の人に話し声が聞こえてしまうなど、プライバシーが十分に確保できていない窓口があることや、相談室や会議室が不足しているなどの課題もあります。

こうした建物の課題に加え、今後ますます行政サービスのデジタル化が進む中、自宅や出張所などで本庁舎に行かなくてもさまざまな行政サービスが受けられるようにするために、出張所などと連携する「司令塔機能」を強化した本庁舎が必要となります。

災害発生時の防災指令拠点としての機能の整備と、デジタル技術を活用した市民サービスの向上のため、本庁舎の建て替えを行います。



現在の本庁舎。左側がA棟、右側がB棟

### Q なぜ現在の本庁舎のある場所で建て替えるのですか?

**A** 本庁舎が建築できる市有地は、現在本庁舎のある土地と永山駅近くの土地の2カ所です。現在の場所は地盤に問題がないことに加え、多摩市の地理的な中心に位置しているため、災害時に市内各地に出動しやすく迅速な対応を行うことができます。一方で、永山駅近くの土地はすでに活用の予定があるため使えません。また、市有地以外では、多摩センター駅周辺の民有地が考えられますが、取得に時間がかかることに加え、約85億円の費用が必要となることを見込まれます。こうしたことから、次世代への負担を軽減するためにも現在の場所で建て替えることにしました。

### Q 本庁舎建て替えにはどれくらいお金がかかりますか?

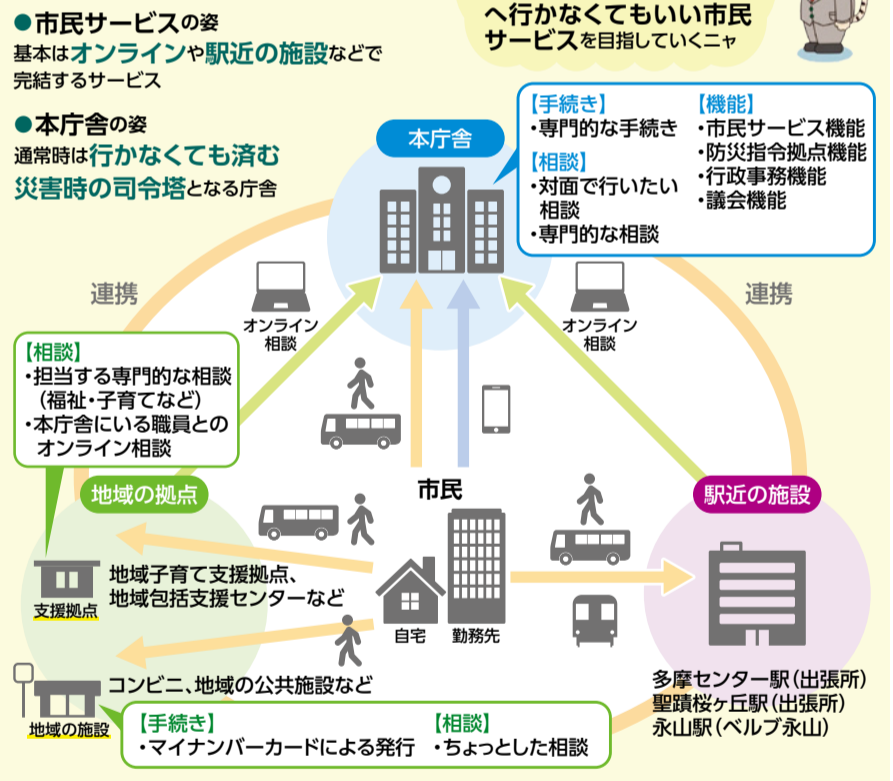
**A** 基本構想では、新しい本庁舎の規模は約18,000㎡(現在は13,156.96㎡)で、概算事業費は約123億円と試算しています。建て替え費用のため、一時的に多額のお金が必要となりますが、基金を積み立てたり、国などの補助金や地方債を活用したりしながら、一部の世代に負担が偏らないよう財政負担を平準化していきます。また、窓口・事務室の効率的な配置や、文書のデジタル化により紙文書を削減し書庫分の面積を減らすなど、可能な限り規模や事業費を縮減できるよう、今後も見直しを進めます。

### Q 本庁舎を建て替えることで、サービスはどう変わりますか?

**A** 聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、ベルブ永山の駅近施設と新しい本庁舎が、ICT技術を活用しさらに連携することで、申請手続きや相談などの、これまで本庁舎でのみ取り扱っていたサービスを駅近施設でも受けられるよう、段階的に整備していきます。

### ニーズを踏まえた市として目指す将来の姿

ニーズの変化を踏まえ、徐々にオンラインや駅近の施設などで行えるサービスを増やし、**本庁舎へ行かなくてもいい市民サービス**を目指していくキャ



### Q 今後も意見を言う機会がありますか?

**A** 令和5年度から基本計画の策定に進みます。基本計画では、基本構想の内容をより具体化するために、事業費や新庁舎の規模についてさらに検討を行う予定です。その際にはご意見をいただきながら検討していきます。

### 今後のスケジュール

令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	令和9年度(2027年度)	令和10年度(2028年度)	令和11年度(2029年度)
基本計画		基本設計・実施計画		本庁舎建て替え工事		
本庁舎の具体的な機能・施設計画・事業手法などの建設条件を明らかにします。		庁舎の建物の配置・構造・基本的なレイアウトを作成。詳細な設計を行い、工事に必要な設計図書を作成します。		設計図書に基づき、本庁舎を建設します。		

問行政管理課 ☎ (338) 6940、FAX (337) 7658



けんこう 健幸ウォーキング川柳

息切らし 防人峠 街一望



しんちゃんさん 防人見返りの峠 健康まちづくり推進室 ☎(338)6916(川柳を募集中! ぜひご応募ください)